



薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

～違法ドラッグ(いわゆる
脱法ドラッグ)ってどんなもの?～



最近、新聞やテレビで「違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)」という
名前を聞いたことはありませんか?

これは、いったいどのようなものなのでしょう。



どのように販売
されているのですか?

アロマ・お香・芳香剤 試薬・ビデオクリーナー

などと称して販売されていますが、事実上、人への使用を目的として販売していれば薬事法違反です。

商品名で200種類以上も出回っていると言われています。

主に、アダルトショップ、インターネット、ビデオショップで販売されています。



違法ドラッグ
(いわゆる脱法ドラッグ)って
どんなものですか?

麻薬や覚せい剤などの禁止薬物と化学構造式が少し違うだけで、法律の規制をすり抜けている薬物です。

ただ、乱用すると精神に異常を起こしたり、意識障害、嘔吐、頭痛などの健康被害が現れ、違法ドラッグ(いわゆる脱法ドラッグ)の服用者による殺人事件も発生しています。

害のない安全なものでは決してありません!!





このような表現は
薬事法違反です。



「解放ドラッグ販売中！」

「ハイな気分になるドラッグです！」

「合法ドラッグなので大丈夫！」

→「ドラッグ」という言葉は、医薬品を意味することから**違法**となります。



「あの〇〇を越えた究極のビデオクリーナーです！」

「アロマの中でも人気の〇〇の後継です」

例. ラッシュ →いわゆる合法ドラッグとして広く知られている名称を標榜することは、販売者が違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）であることを認識したうえで販売していることから、**違法**となります。



「当店人気商品の××が、中身はそのまま復活！！誤って飲んだり、吸引したりすると、精神の高揚、興奮、脱力感、酩酊や全身の感覚が敏感になったりします。人体への使用はおやめください！」

→製品の事故防止のための注意書きという名目で、人体に摂取した場合の効能効果を標榜して販売することは無承認無許可医薬品の販売に該当し、**違法**となります。

液 体



固 形



カプセル



違法ドラッグ（いわゆる脱法ドラッグ）を販売している店舗、インターネットサイトを発見されましたら、以下の連絡先に情報提供いただきますようよろしくお願いいたします。（匿名でもかまいません。秘密は厳守します。）

連絡先：京都府保健福祉部衛生・薬務総括室薬務室 指導・啓発担当

京都市上京区下立売通新町西入薮ノ内町

(075-414-4786・4790)

yakumu@mail.pref.kyoto.jp



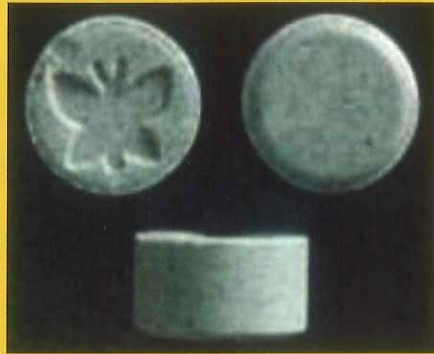


薬物乱用はダメ。ゼッタイ。

～MDMAってどんなもの？～



💊 エクスタシー、
バツとも呼ばれて
います



💊 薬品の錠剤や
ラムネに見える



💊 刻印が
押されている



💊 様々な
色をしている



写真提供：厚生労働省

おしゃれ感覚で乱用する若者が多く、MDMA等合成麻薬による検挙者数の約8割が未成年者及び20歳代の若年層です。

錠剤型のため、抵抗感なく安易に摂取できるので、乱用される薬物の代表格です。

💊 MDMA（メチレンジオキシメタンフェタミン）とは？

興奮作用と幻覚作用の両方の効果がある合成麻薬であり、「麻薬及び向精神薬取締法」で厳しく規制されています。

💊 乱用するとどうなるのですか？

強い精神毒性があり、視覚、聴覚を変化させます。

また、混乱、憂うつ、睡眠障害、不安等を生じ、大量に摂取すると悪性の高体温による筋肉の著しい障害や腎臓と心臓血管の損傷を起こします。

💊 どこから日本に入ってくるのですか？

主にヨーロッパから密輸されています。
押収量は年々、増加しています。

MDMAの押収量と検挙者数の推移



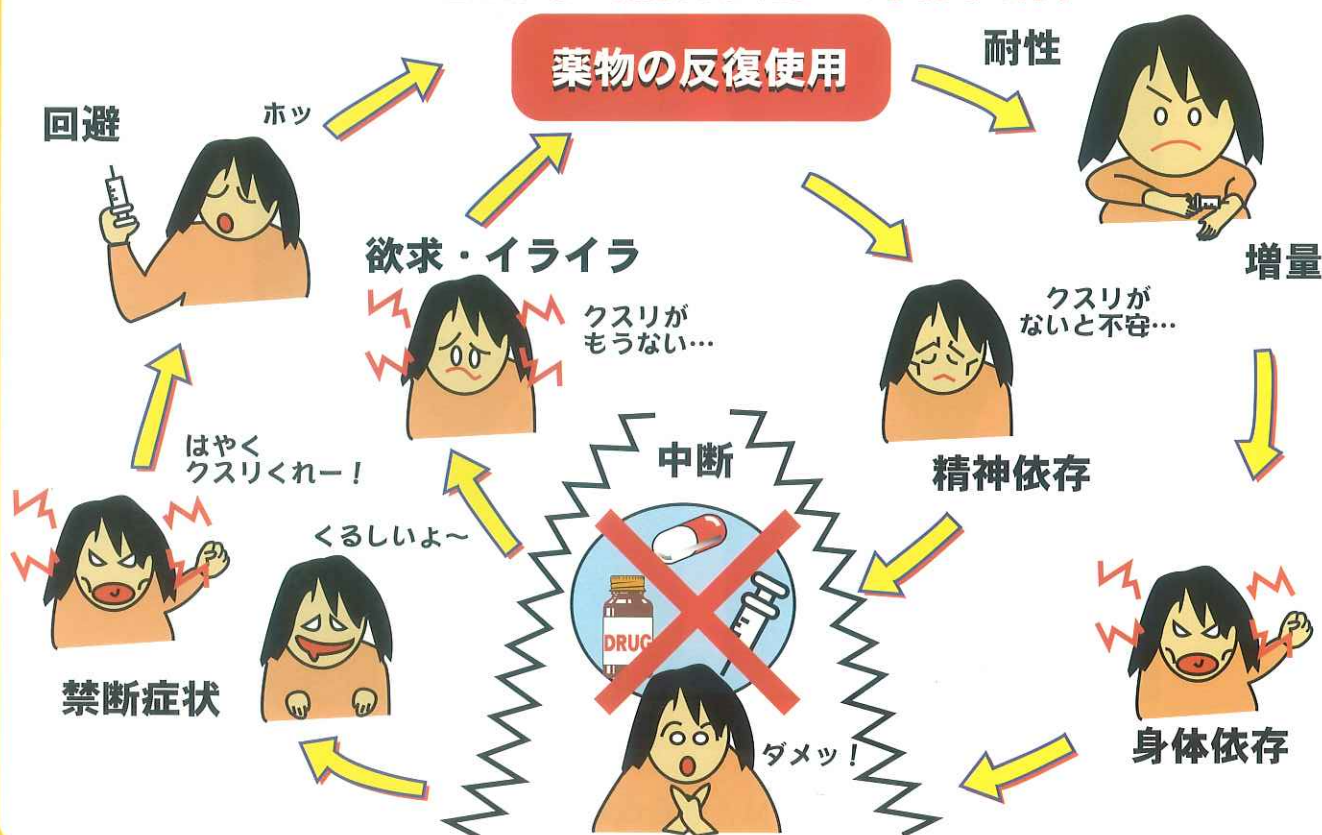
資料提供：厚生労働省



薬物乱用はいったんはじめるとやめられなくなります！！
(精神依存と身体依存)



2つの悪循環（精神依存と身体依存）



薬物乱用の危険性は身近にあります。知らない人から「やせられるよ」、「肌がきれいになるよ」、「楽しくなる薬だよ」、「眠気がとれてすっきりするよ」、「1回だけなら大丈夫だよ」と言われても絶対に手を出さないでください。

友人から誘われても、きっぱりと断る「勇気」と「知識」を身につけることが重要です。体も心もボロボロになってしまう薬物を勧める友人は、本当の友人ではありません。危険な場所や場面に近づかないことが大切です。

特に、MDMAは、医薬品の錠剤にも見えますが、医薬品は、薬局などの薬屋さんや医療機関でしか入手できません。見知らぬ人から錠剤を購入しないように気を付けてください。

京都府保健福祉部衛生・薬務総括室薬務室 指導・啓発担当
京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町
(075-414-4786・4790)
yakumu@mail.pref.kyoto.jp

